

Webセミナー

受講
無料

令和3年度

群馬県歯科医療安全研修会

群馬県歯科技工士会生涯研修（基本研修課程）

日時：令和4年2月6日（日）10:00～13:00

会場：群馬県歯科技工士会事務所（前橋市江田町593-1 2-D）

※定員 会場受講：先着5名 オンライン受講：100名（下記注意あり）

第一部 「患者を守る、自分を守る、
歯科現場で役立つ感染予防。」

講師：林 俊誠先生（前橋赤十字病院 感染症内科 副部長）



第二部 「歯科技工士の働き方改革
～デジタル技工の近未来～」

講師：片岡 均先生（日技認定講師）



【対象】歯科技工士・歯科医療関係者・学生及び一般

【お申し込み方法】下記QRコードを利用して「こくちーず」サイトからお申し込みをして下さい

お申し込みQRコード 会員用 →
（日本歯科技工士会会員、
群馬県歯科技工士会会員）



会員以外の方 →
（会員外歯科技工士、歯科医師、
歯科衛生士、その他）



※上記お申し込みされますと登録したメールアドレスに申し込み受付の案内が自動返信されます
自動返信メールが迷惑メールフォルダに入っている場合がありますのでご確認をお願いします
1週間以内に自動返信メールが無い場合やQRコードが読み取れない方は、群技メールアドレス
gun-gi@bay.wind.ne.jp までご一報ください

【申込受付期間】 令和4年1月5日～1月31日

締め切り後、Zoom ミーティングID、パスワード、入室時の注意事項、資料等を
登録されたメールアドレスへ送信致します

【後援】 厚生労働省 公益社団法人日本歯科技工士会

林 俊誠(はやし としまさ)先生

新型コロナウイルス感染症の流行によりアルコールによる手指消毒やマスクの着用が日本ではあたりまえの行動となった。すなわち、国民の感染予防策に対する意識が高まったといえる。その意識の高まりに応じて、歯科医療従事者が現場で行うべき感染予防もさらに高いレベルが求められている。「患者を守り、自分も守る」ためにはどのような感染予防を行うべきか。現場でよくある疑問をもとに実践的な方法をわかりやすく解説する。

片岡 均(かたおか ひとし)先生

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(働き方改革関連法)が2018年6月29日に可決成立し、同年7月6日に公布されました。この事は70年に及ぶ労働基準法の歴史的な大改革と言われています。中小企業や小規模事業者・歯科技工所も例外ではありません。

「働き方改革」は働く人の個々の事情に応じ良い将来の展望を持てるように目指されております。長時間労働の是正や社会保険加入など適切な労使関係を構築することは人材確保の重要な要件になります。

歯科技工士国家試験合格者は年々減る傾向にあり、歯科技工士不足がさらに長時間労働に繋がるといふ悪循環となっています。働き方改革を熟知することが歯科技工業界の正しい発展にも繋がると考えます。

今回は厚生労働省が推進する「働き方改革」の全体像と関係法令の疑義解釈をお示しし、歯科技工士の就労環境の改善や今後のデジタル技工の推進について皆様とともに考えていきたいと思っております。

歯科医療安全研修会は歯科医療関係団体(歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士)と群馬県が連携し、歯科医業を行なう医療機関等に置ける医療安全の確保を効率的に推進し、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備するための研修会。

☆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Zoom(ビデオ会議システム)を用いたオンライン形式にて開催

事前にZoomアプリのインストールをお願いします

研修会当日はネットワーク環境の良い場所で受講してください

パソコンやスマートフォン、タブレットを使用して受講出来ますが、インターネット環境の悪い方やWi-Fi環境でない方は会場先着5名まで受講出来ます(こくちーずサイトで要申込)

☆会場では、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いによる手指衛生」をはじめ感染対策の徹底の上、開催致します

☆開始時間30分前から入室可能です。トラブル防止のため早めのログインにご協力ください

[お問い合わせ先] 公益社団法人 群馬県歯科技工士会事務所

前橋市江田町593-1 2-D

mail: gun-gi@bay.wind.ne.jp TEL: 027-254-4341

